



子どもを誰ひとり
取り残さない



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2021年度 年次報告書

© Wissam Andraos/Save the Children

生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が
実現された世界を目指して。



CONTENTS

- 03. ごあいさつ
- 04. セーブ・ザ・チルドレンについて
- 08. 海外事業
- 22. 国内事業
- 28. アドボカシー(政策提言)
- 30. パートナーシップ
- 36. 2021年度決算報告
- 38. あゆみ
- 39. 持続可能な開発目標(SDGs)、役員一覧

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

長期化する新型コロナウイルス感染拡大や紛争、気候危機など多様かつ複雑なさまざまな課題は、脆弱な状況におかれた世界中の子どもたちに、深刻な影響を及ぼしています。

そのような厳しい環境で暮らす子どもたちの生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現するために、私たちは、2021年も日本を含む世界約120ヶ国で活動し、4,300万人を超える子どもたちに支援を届けることができました。

海外では教育や保健・栄養、防災、子どもの保護などの分野における支援活動に加え、長期化する危機の中を生きるシリアやイエメン、ロヒンギヤの子どもたちへの支援を継続することができました。

日本でも、子どもの貧困問題解決に向けた活動や子ども虐待予防などをはじめとする子どもたちを取り巻く課題の根本的な解決に向けて活動を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子どもたちとその家族への緊急支援として、夏休みや冬休みなど給食がなくなる長期休暇期間にあわせ、「食の応援ボックス」を約6,400世帯に届けました。

皆さまのご協力があってこそ2021年も国内外で多くの活動を実現できました。改めて心より感謝申し上げます。

ウクライナをはじめ、世界では4億5,000万の子どもたち—6人に1人の子どもたちが紛争下で暮らしています。私たちは2022年も、ウクライナをはじめ紛争や災害の影響を受ける子どもたちの支援を行っています。

セーブ・ザ・チルドレンは、引き続きすべての子どもの権利が実現された世界を目指し、子どもたちの声を聴き、子どもたちとともに日本をはじめ世界各地で子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらすための活動を進めてまいります。

今後とも皆さまの変わらぬご支援をお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
100年以上の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際NGOです。



「子どもの権利」のパイオニアとして

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、現在世界約120ヶ国で活動し、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

私たちは、1919年に、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって創設されました。彼女は第一次世界大戦で荒れ果てたヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ子どもたちの支援に取り組みました。

その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が批准する国連の「子どもの権利条約」へとつながり、今も世界に広がっています。



1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち

日本で、世界で

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもの声を聴きながら子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、長期化するシリアやイエメンなどの紛争や自然災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施しています。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、地震や台風、豪雨などの大規模災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

私たちが大切にすること

パンダラデシュ(ヨックスバザール県)での子どもの保護システム強化事業で地域の人たちと話をするスタッフ

| 説明責任 ACCOUNTABILITY | 高い志 AMBITION | 協力 COLLABORATION | 創造性 CREATIVITY | 誠実さ INTEGRITY |
|---|--|---|---|---|
| 人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任を持ちます。 | 現状に甘んじることなく高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。 | 互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。 | 子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。 | 誠意をもって正直にふるまうこと、自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。 |

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって
安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大変な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもの権利を侵害するどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。



2021年にセーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子ども

43,043,683人

大人も含め 74,883,079人

■ 2021年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域

■ はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。



保健・栄養

妊娠婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通じ、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。



教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。



子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。



防災(災害リスク軽減)

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。



子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通じ、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。



緊急・人道支援

Emergency Responses



長引く紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。セーブ・ザ・チルドレンは、2021年、イエメン、シリア、アフガニスタンなどでの人道危機や、洪水をはじめとした自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、17,995,454人の子どもたちに直接支援を届けました。

ロヒンギヤ難民キャンプで食料品を受け取る母親（バングラデシュ）

紛争

イエメン



人道危機下の子どもたちへの支援

2015年の武力衝突の激化により大規模な人道危機に陥ったイエメンでは、約1,130万人の子どもが支援を必要としています。セーブ・ザ・チルドレンは2021年、食料支援や保健サービスの提供、教育支援などを通じて約78万人へ支援を届けました。

【イエメン】学校・地域での水・衛生支援、子どもの保護支援および学習継続のための教育支援事業

紛争や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子どもたちが安全な環境で学べるよう、対象校の校舎やトイレ・水飲み場などの修繕や設置、学校備品の提供を行ったほか、石けんなどの衛生用品を配布し適切な使い方を伝えました。また、教員やスクールソーシャルワーカーの能力強化プログラムを実施したほか、学習の機会を奪っていた子どもを対象に補習授業を実施しました。さらに、学校運営に子どもたちや保護者の声が反映されるよう、生徒会や保護者会の形成および活動実施を支援しました。

事業期間：2020年10月1日～2021年10月31日（学習環境の整備支援）
2021年3月31日～2022年3月30日（新型コロナウイルス感染症予防、学習支援）
2021年10月1日～2022年7月30日（水・衛生、子どもの保護支援）
事業地域：ハッジャ県、ラヒジュ県、タイズ県
受益者数：11,915人（2021年までの対象者数）

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター



田部井 桜
活動に参加した子どもが「今日はいろいろなことを学べて楽しかった」と話してくれました。どのような状況下でも、子どもが安心して学び、学校生活を楽しむことができるようこれからも支援を届けます。

シリア危機



シリア国内での避難民支援

シリア危機が始まり2021年3月で10年が経ちましたが、依然として1,340万人が支援を必要としています。長引く紛争の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、緊急物資の提供や教育、子どもの保護、保健・栄養などさまざまな分野で支援を行っています。

【シリア中南部、シリア北西部】子どもの保護および保健・栄養支援事業

長期化する紛争に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている脆弱な状態にある子どもとその家族に、精神保健・心理社会的支援（こころのケア）および母子への栄養支援を実施しました。また、シリア北西部にある国内避難民キャンプにて、栄養不良の兆候がみられる子どもや妊産婦に、健康診断や栄養支援、出産後に必要な物品の提供などを行いました。

事業期間：2020年3月31日～2021年3月30日
事業地域：シリア中南部、シリア北西部
受益者数：18,294人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 岡部 和



深刻な人道危機の状況が続いているが、脆弱な状態にある子どもとその家族が必要とするニーズや安心・安全な生活を回復できるよう支援を届けていきます。



シリア周辺国での難民支援

シリア危機により周辺国への避難を余儀なくされた人は568万人を超え、そのうち約260万人が子どもです。新型コロナウイルス感染症や経済危機の影響で避難生活を送る子どもたちへ教育、子どもの保護、保健・栄養などさまざまな分野で支援を行いました。

【レバノン】レバノン北部シリア難民とホスト・コミュニティの子どものための教育支援

シリア危機やレバノン経済危機、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校に通えないシリア難民とホストコミュニティの子どもたちに、質の高い教育機会を提供しました。また、教員に対して能力強化研修を実施したほか、教員や地域の人たちを対象に感染予防対策に関する啓発活動も実施し、安心・安全な学習環境を整備しました。

事業期間：2020年10月1日～2021年10月31日
事業地域：レバノン北部
受益者数：2,910人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 佐藤 秀美



紛争に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子どもたちが安心して質の高い教育を受け、希望を持って成長していくよう、必要な支援を届けていきます。



南スーダン難民支援

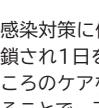
2013年12月に起きた武力衝突以降、混乱が続く南スーダンから逃れ、ウガンダには約96万人の南スーダン難民が暮らしています。脆弱な状態にある子どもたちに保健や教育分野での支援のほか、虐待や児童労働などから子どもたちを守る分野での活動を行っています。

【ウガンダ】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた南スーダン難民の子どもの保護支援

新型コロナウイルス感染症拡大や避難生活の長期化により脆弱な状態に置かれた南スーダン難民の子どもたちに対して、衛生環境促進のための物資支援や、個別ニーズの対応および心理社会的支援を届けました。また、子どもに対する暴力や虐待を防ぐため、地方行政職員や地域ボランティアの対応能力強化や体制整備を行いました。

事業期間：2020年10月1日～2021年12月31日
事業地域：マディ・オコロ県、アルア県、テレゴ県、ウンベ県
受益者数：11,396人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 岡部 和



感染対策に伴い2年以上学校などの教育施設が閉鎖され1日を過ごす場を失った子どもたちが、こころのケアなどを通して安心できる場所を提供することで、子どもを守ることができました。

コンゴ民主共和国危機



国内と周辺国での支援

政情の不安定化や武力衝突から逃れるため、ウガンダには現在約42万人のコンゴ民主共和国からの難民が暮らしています。特に脆弱な状態に置かれた子ども・青少年を暴力から守る活動のほか、社会生活に必要なスキルを身に着けるための研修などを行っています。

【ウガンダ】

コンゴ民主共和国難民とホストコミュニティの子ども・青少年の保護支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、さらに増加する虐待や児童婚、児童労働などのリスクから子どもたちを守るために、個別のニーズに応じた支援やグループ活動のほか、子ども・青少年とその家族が、適切なサポートを受けられるように支援しました。また、心理社会的支援や青少年が自立する上で必要なスキル習得のための研修を実施しました。

事業期間：2020年4月3日～2022年8月14日

事業地域：カムウェンジ県、キソロ県、カヌング県

受益者数：9,427人

スタッフの声 海外事業部
ウガンダ駐在員 萩原 宏子

難民の自立が重要なテーマとなっており、若者の起業や生計改善の支援は特に喜ばれました。「自分たちでできることがうれしい」との言葉に勇気づけられました。



パレスチナ緊急危機



パレスチナ自治区人道支援

パレスチナ自治区では、現在約210万人が人道支援を必要としており、そのうち93万人以上が子どもです。セーブ・ザ・チルドレンは、紛争の影響で心理的苦痛を感じながら生活する子どもへの支援をはじめ、教育、水・衛生、保健・栄養分野で支援をしました。

【パレスチナ自治区ガザ地区】

ガザ地区北部ベイト・ラヒヤにおける下水管設置事業、子どもの保護事業

2021年5月の空爆や砲撃で水・衛生施設が損傷を受けたことにより、ガザ地区の人たちが健康上のリスクに晒されたことから、地域の排水システムが機能するよう、新たに下水管を設置しました。さらに、紛争の影響で心理的な困難を抱える子どもたちに、精神保健・心理社会的支援活動を実施しました。

事業期間：2021年8月1日～2021年12月31日

事業地域：パレスチナ自治区ガザ地区

受益者数：10,000人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 佐藤 秀美

多くの子どもたちが砲撃の不安を感じながら生活しています。子どもたちが、安心・安全な環境で、今と将来に希望を持って成長していくよう、支援を続けていきます。



レバノン大規模爆発への支援



日常生活を取り戻すために

2020年8月にベイルート湾岸で発生した大規模爆発の影響で、約7万3,000の家屋が被害に遭うなど多くの人が犠牲になりました。セーブ・ザ・チルドレンは、緊急の医療支援を実施したほか、避難先の確保や被災者に対する精神保健・心理社会的支援を実施しました。

【レバノン】

子どもの保護・心理社会的支援およびシェルター支援

「こどもひろば」を開設し、子どもが安心して過ごす場を提供しました。また、子どもが今後困難に向き合うためのスキルを身に付ける研修や、暴力などの被害に遭った子どもの個別支援を行いました。養育者に対しては、子どもとの接し方や感情コントロールの方法を指導しました。住居を失った家庭に対しては、3ヶ月間の家賃の緊急支援を行いました。

事業期間：2020年11月13日～2021年7月31日

事業地域：ベイルート市

受益者数：1,937人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 加藤 笠子

経済危機やシリア危機、新型コロナウイルス感染症の困難もあるなかで被災した子どもたち同士が一緒に遊んだり、話したりすることで少しずつ日常を取り戻しています。

アフガニスタン人道危機



人道危機下における緊急支援

アフガニスタンでは、紛争や自然災害、新型コロナウイルス感染症、さらに政変の影響を受け、2,200万人以上が深刻な食料不足に直面しています。セーブ・ザ・チルドレンは、食料支援や保健栄養、教育などの分野で、約88万人の子どもを含む、140万人以上に支援を届けました。

【アフガニスタン】

保健支援、現金提供を通じた緊急食料支援および衛生・栄養支援

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で収入が減少した世帯を対象に、現金提供による食料支援を行いました。また、移動式診療所を通じた保健・栄養サービスの提供や、世帯訪問などを通じた妊産婦や母親に向けた母子栄養に関する情報共有、衛生用品キットの配布や手洗いなど衛生習慣に関する啓発活動も実施しました。

事業期間：2020年3月31日～2021年3月30日
(保健・栄養支援)

2021年3月25日～2022年3月31日
(食料支援および衛生・栄養支援)

事業地域：カンダハル州 受益者数：64,032人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 清水 奈々子

2021年の政変の影響を受けて、人々の生活はこれまで以上に困窮しています。子どもたちとその家族に必要な食料や物資、情報を届けるため支援を続けています。

ロヒンギャ危機



ロヒンギャの人々への人道支援

ミャンマーにおける人権侵害から逃れるため、多くのロヒンギャの人々がバングラデシュに避難し、2021年末時点で約92万人が難民キャンプに居住しています。セーブ・ザ・チルドレンは、保健・教育、水・衛生などの分野で35万人の子どもを含む72万人以上に支援を届けました。

【バングラデシュ】

ロヒンギャ難民キャンプにおける保健支援および生活環境改善支援

ロヒンギャのボランティアの人たちが活躍し、保健分野では、症状のある人を診療所で診察を受けられるようにしたほか、感染予防の啓発活動を行いました。また、トイレや水道などの管理や清掃活動もボランティアが担っています。3月に発生した火災では、支援が必要な子どもを特定し、支援機関につなぐ役割を果たしました。

事業期間：2020年3月31日～2022年3月31日(保健)

2021年5月20日～2021年9月19日(火災対応)

2021年9月1日～2022年5月1日(水・衛生、シェルター)

事業地域：コックスバザール県 受益者数：30,934人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 加藤 笠子

支援を届けるだけでなく、ロヒンギャの人々が自身の力で生活基盤を整えていくように、レギリエンスの強化にも力を入れています。

香港における難民支援



難民の子どもの教育継続のために

香港では、アジアやアフリカなどの国々からさまざまな理由で避難してきた難民申請者と難民の子どもたちが、経済的に厳しい状態で生活をしています。

セーブ・ザ・チルドレンは、難民の子どもたちが教育を継続して受けられるよう、学費や学用品、その他就学に必要な支援を提供しました。

また、学校での学びに不安を抱える子どもたちに対しては、個別の学習指導を提供しました。

さらに、コミュニティで孤立しがちな子どもたちが、サマーキャンプを通して仲間をつくり、成長できる機会となるよう支援したほか、保護者に対してはポジティブ・ディシプリン(前向きなしつけ)の実践を支援しました。

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 福田 直美

難民の子どもたちはより地域の中で孤立しがちです。個別指導やサマーキャンプでは、青少年グループの力を借り、子どもたちの心に寄り添う支援を心がけました。

モンゴル

砂嵐の影響をうけた
子どもたちのための支援

モンゴルでは2021年3月中旬に、西部、中部および東部地域の広範囲にわたって、風速20m～40m/秒の強風を伴う大規模な砂嵐が発生しました。

その影響で約1万5,000人が被災し、子ども2人を含む10人が犠牲になるなど、多数の家屋や家畜が甚大な被害を受けました。

セーブ・ザ・チルドレンは、この砂嵐災害により被災した子どもたちと遊牧民世帯を対象に、移動式住居ゲルおよび衛生キットの配布、現金支援や子どものための心理的応急処置に関する情報提供などの緊急支援を行い、今後も発生しうる砂嵐災害への対策を促進しました。

事業期間：2021年7月5日～2021年10月4日

事業地域：ドンドゴビ県、ウブルハンガイ県、ゴビ・アルタイ県

受益者数：9,000人

スタッフの声 海外事業部
グランツコーディネーター 秋元 光一
砂嵐災害で被災した子どもたちとその家族が、1日でも早く日常生活を取り戻せるように支援を実施しました。

ベトナム

洪水の影響をうけた
子どもたちのための支援

2020年10月から11月にかけてベトナム中部で断続的に発生した豪雨により被災した子どもたちと被災地域の幼稚園・学校、合計19校を対象に、水・衛生支援、学習用資機材の配布や、災害リスク軽減のための支援を行いました。水・衛生支援では、損壊した学校の手洗い場、トイレ、給水施設の修繕・整備などを実施しました。また、子どもたちへ衛生啓発セッションを実施し、正しい手洗い方法など、適切な衛生習慣を共有しました。

災害リスク軽減のための支援では、被災した学校へ学習用机や椅子、IT機器、救命胴衣などの学習用品や機材を提供しました。さらに、教職員を対象に、自然災害発生時に子どもが抱える心理的負担への対処法について指導したほか、幼稚園・学校における防災計画の見直しおよび強化活動も実施しました。

事業期間：2021年1月15日～2021年4月30日

事業地域：クアンビン省、トゥアティエン・フ省

受益者数：7,599人

インドネシア、ハイチ



地震被害に対する緊急支援

2021年1月にインドネシアのスラウェシ島西部でマグニチュード6.2の地震が発生し、100人以上が犠牲になったほか9万人以上が被災しました。セーブ・ザ・チルドレンでは、衛生用品の配布や現金支援、「こどもひろば」の開設、心理社会的支援、乳幼児の栄養や衛生指導、家庭での学習支援など、さまざまな支援を実施しました。

また、8月には中米カリブ海の島国ハイチでマグニチュード7.2の地震が発生し、2,200人以上の死者を含め80万人以上が被災しました。セーブ・ザ・チルドレンでは、水・衛生施設の修復、子どもや女性のための支援キットの配布、臨時学習センターの開設などの支援を行いました。

【インドネシア】

事業期間：2021年1月15日～2021年10月31日
事業地域：西スラウェシ州マジネ県およびマムジュ県
受益者数：約3万人

【ハイチ】

事業期間：2021年8月16日～2022年6月30日
事業地域：ハイチ南西部レカイおよび周辺地域
受益者数：約10万人

スタッフの声 海外事業部

アジア・中東地域マネージャー 福原 真澄
被災した子どもやその家族が、日常生活を取り戻し安心・安全に過ごせるよう、被災直後から迅速に支援を開始し、さまざまな分野での活動を展開しました。

その他の緊急支援

新型コロナウイルス
緊急支援新型コロナウイルス
感染症対応のための緊急支援

インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムにおいて、2021年11月より新型コロナウイルス感染症対応事業を開始し、医療従事者および医療施設へ個人防護具（マスク、手袋、フェイスシールド、防護服、ゴーグルなど）や医療用器具、衛生用品（石けん、消毒剤など）を配布しました。また、子どもの保護分野における現地の行政専門職員などへケースマネジメントに関する能力強化研修などを実施したほか、対象地域のソーシャルワーカーに対しては子どものための心理的応急処置の研修の実施や、子どものニーズ調査を行いました。また、困難な状況にある子ども支援についての能力強化研修を実施しました。

事業期間：2021年11月16日～2022年12月31日
事業地域：インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム

受益者数：13,354人
※受益者数の内訳は以下。
インドネシア：12,114人／タイ：20人
フィリピン：320人／ベトナム：900人

スタッフの声 海外事業部

グランツコーディネーター 秋元 光一
子どもたちやその家族への新型コロナウイルス感染症の影響を少しでも軽減するために、できる限り現地のニーズに沿った支援を引き続き行っています。

いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に
迅速な支援を

緊急時に備える資金で、
世界各地で迅速な支援を展開

「いのち・みらい貯金箱」の資金が
活用された主な緊急支援

【アジア】

ミャンマー：人道危機支援
バングラデシュ：ロヒンギヤ難民支援

【アフリカ】

エチオピア：紛争緊急支援、干ばつ・サバクトビバツカ被害食料支援
南スーダン：洪水被災地への食料および栄養緊急支援

コンゴ民主共和国：北キブ州火山噴火対応支援
ナイジェリア：カメリーン難民への水・衛生、栄養改善支援

ウガンダ：新型コロナウイルス感染症防止・対策支援
【中東】
シリア：シリア危機支援
イエメン：人道危機支援
レバノン：食料・栄養危機対応
アフガニスタン：干ばつ被害食料支援

【中南米】

ハイチ：ハイチ地震、子どもの保護支援 ほか
【中東】
シリア：シリア危機支援
イエメン：人道危機支援
レバノン：食料・栄養危機対応
アフガニスタン：干ばつ被害食料支援
【中南米】
ハイチ：ハイチ地震、子どもの保護支援 ほか

緊急下の子どもを守る

緊急下で子どもの
保護を担う人材の能力強化
プログラム

紛争や自然災害などの緊急時にさまざまな暴力から子どもたちを守るために、アジア太平洋地域で子どもの保護の活動を迅速かつ効果的に実施できる人材を育成

保護者などと離ればなれになったり、児童労働や児童婚のリスクに晒されたりするなど、緊急時に子どもたちはさまざまな暴力や搾取に直面します。このような子どもたちを守り、被害の予防に向けて備えを強化するため、2018年にアジア・太平洋地域で緊急下の子どもの保護に従事するNGO職員や行政官を対象とした長期能力強化プログラムを開始しました。2021年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6ヶ月間にわたるプログラムのすべてをオンラインで提供し、アジア地域の7ヶ国、13人のNGO職員と行政官が第3期プログラムを修了しました。このプログラムは2021年に終了し、3年間でアジア太平洋地域の18ヶ国、55人の人材を育成しました。プログラム修了者は各国で新型コロナウイルス感染症や紛争の影響を受けた子どもを守る活動に従事しています。

教育

Education



すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、学習機会の提供のみならず、学習環境の改善や教員の能力養成などの支援活動を実施しました。

就学前の子どもたちから若年層まで、子どもたちの教育の機会が奪われることがないよう2021年は世界で6,190,654人の子どもたちに支援を届けました。

地域の学習センターで勉強する少女（アフガニスタン）

教育 子どもの保護

インド



安心・安全に学びを継続できる環境づくり

ビハール州の子どもたちは、地震や洪水などの自然災害の被害を受けやすいことに加え、学校内外での暴力やいじめなどの被害にも晒されています。子どもたちが災害や暴力のリスクから守られ、学びを継続できるよう、学校を拠点とした安心・安全な環境づくりに取り組んでいます。2021年は新型コロナウィルス感染症拡大防止のために休校が続いていましたが、8月に1年半ぶりに学校が再開しました。再開後は、感染症対策に留意しながら、事業対象校30校のうち3校にて、子どもたちとともに学校周辺環境の危険箇所やリスクを特定し、学校災害対応計画を作成しました。

また、子どもたちや教員と話し合いながら、危険やリスクの回避方法、対応方法を記した子ども向けの安全ルールブックを作成しました。

さらに、10校では、学校運営委員会の主導のもと、学校安全委員会を立ち上げました。この事業からの学びや実践がビハール州の対象校以外にも普及することを目指し、行政との連携も進めました。

事業期間：2021年6月1日から2024年3月1日

事業地域：ビハール州

受益者数：136人

スタッフの声 海外事業部 子どもの保護リード



子どもたちが多くの時間を過ごす学校が安全な場所となること、また、災害からの被災や体罰、いじめなどの予防にも取り組むことで、子どもたちが安心して学びを継続できることを目指しています。

基礎教育

モンゴル



義務教育期間を通した インクルーシブ教育の推進

2020年から2021年3月まで、公立小学校と、特別な支援が必要な子どもが通う生涯学習センターにおいて、教職員の研修や学習環境の整備、啓発活動などを通し、障害や貧困、言語の違いなどにかかわらず、すべての子どもたちが質の高い教育を受けることを目的としたインクルーシブ教育を推進しました。

2021年3月からは対象を中学校へと拡大し、特別なニーズのある子どもたちが、中学校入学にあたり学習面でも心理面でも支援を受けられるよう、教職員や保護者に対する研修を実施しました。また、中学校においても子どもの発達を支援するための環境整備を行うとともに、引き続き、地域社会における障害や子どもの権利に関する理解が深まるよう、啓発活動も実施しました。

事業期間：2021年6月1日～2021年12月31日

事業地域：ウランバートル市、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県、スフバートル県、ホブド県

受益者数：10,099人

海外事業部 モンゴル駐在員 松本 ふみ

科目担任制をとる中学校では、インクルーシブ教育の実践における課題感残っています。日本の中学校教師向けの書籍をモンゴル語に翻訳して研修教材を作り、課題を取り組んでいます。

就学前教育



絵本や玩具の提供による 学習環境の改善

教育資源が特に不足している幼稚園を中心とした53の教育施設に、絵本8,427冊と知育玩具636点を配布しました。また、絵本や知育玩具の有効活用のために、教職員を対象にしたワークショップを2回開催し、教職員の間で好事例の共有などの機会をつくりました。

その結果、幼稚園から家庭への絵本や知育玩具の貸し出し、教室間での絵本や知育玩具の交換などが教職員の間で行われ、絵本や知育玩具の有効活用につながりました。子どもたちの絵本や知育玩具への興味の向上、語彙の増加や絵本で学んだ価値観を実践する姿などが見られたほか、多くの幼稚園が絵本の貸し出しを始めたことで、家で読み聞かせを行う家庭も増えました。

事業期間：2021年6月1日～2021年12月31日

事業地域：ウランバートル市、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県、スフバートル県、ホブド県、ドルノド県、ドンドゴビ県

受益者数：8,854人

子ども参加



若年層の政治・選挙への 参加意識向上

モンゴルが民主化への道を踏み出してから30年以上が経とうとしていますが、若年層の政治・選挙への参加意識は、年々さまざまな理由から下降傾向にあります。

事業では、次世代の政治を担う若者の間で、民主主義的価値観と選挙のプロセスを理解することで、若者の選挙参加を促し、若者が適切な情報に基づき投票に参加することを目的としています。

また、「青少年の参加を通した民主化」と題した課外授業プログラムの開発を行い、ユース会合の開催などを通して、これまで計2,760人以上の生徒と若者に対し、民主主義と選挙プロセスの理解促進に努めてきました。さらに、中高生で構成される若手有権者クラブに対して、クラブ活動実施のための助成金を授与しました。

事業期間：2020年3月1日～2022年2月28日

受益者数：2,760人

海外事業部 アジア地域マネージャー 豊田 光明

若者が自発的に政治に関わろうという思いを強め、実際に行動を起こして投票に参加してもらえるように、引き続き若者の声を聴き、若者に対して情報発信をしていきます。

保健・栄養

Health and Nutrition



セーブ・ザ・チルドレンは、栄養不良、感染症の予防や治療など保健・栄養の分野で2021年に17,165,268人の子どもたちを支援しました。栄養改善や保健システムの強化などを行政やコミュニティとともに取り組み、誰もがどこでも、お金の心配することなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。

移動式保健医療チームによる栄養状態の確認を受ける子ども
(エチオピア)

母子保健

ベトナム、ラオス



少数民族の母子の健康改善

ベトナム、ラオスでは、国内の健康格差が拡大し、特に少数民族の母親と子どもの健康改善が課題です。ベトナムでは、家庭から保健センター、病院までの継続ケアの実現に向けて、保健教育などの能力強化支援を保健医療スタッフ、母親やその家族に行いました。また、村で妊産婦や新生児が生命の危機に陥った際に、より高度な医療サービスを受けられる保健医療施設に紹介できるよう施設間での連携体制を構築しました。さらに地域での啓発に向けて、妊産婦、新生児ケアに関する情報発信をテレビやラジオを通して行いました。ラオスでは、保健医療施設のスタッフへの指導者研修と研修を受講した指導者による実地研修を行いました。研修を受講した保健医療施設スタッフの能力テストを実施した結果、当初の合格率は3割程度でしたが、事業終了前には8割程度の合格率まで上昇し、保健サービスの向上に貢献しました。

事業終了に際し、両国で調査を行った結果、母親が産前健診を受診するようになったり、保健施設で分娩する母親が増えるなどの行動変容が見られ、安全な出産と新生児死亡率の減少が期待されます。

【ベトナム】

事業期間：2017年3月1日～2021年4月30日

事業地域：ダクラク省 受益者数：8,996人（2021年）

【ラオス】

事業期間：2018年3月1日～2021年2月28日

事業地域：ルアンパバーン県 受益者数：90,398人（2020～2021年）

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター

鷲野 耕介

現地の保健医療施設と協力し、地域に根差した保健サービス向上の支援をすることで、母親の健康の促進や安全な出産を行うことができるようになりました。

（テル）

栄養

ベトナム



最貧困層のための食料確保と栄養改善

多数の少数民族が生活するベトナム北部の事業地では貧困率が66%と高く、5歳未満の子どもの慢性的な栄養不良は54%と深刻です。この状況を受け、家庭菜園の普及や養鶏指導による食料確保の支援と人材育成による母子保健サービスの向上を通して、母親と子どもの栄養改善を目指した活動を行いました。また、妊婦の保健医療施設での受診促進や産前産後の母親の負担軽減のため父親や祖父母などの家族を対象に、母子の栄養について指導しました。

加えて、農業と保健分野の現地行政など関係者間の連携促進を目的とした定期会合の開催や事業地の視察を行いました。事業終了に際して、調査を実施した結果、各世帯での母乳育児の実践、産前健診の受診率の向上、子どもの食事の多様化について、事業開始時と比較して約2倍から4倍向上し、計画した目標を達成することができました。

事業終了後も、子どもの栄養不良が改善されていくことが期待されます。今後は子どもの慢性的栄養不良の減少や事業で普及した栄養に配慮した農業の推進について、地方政府の活動計画に組み込まれ、現地の行政が主導して活動を引き継ぎます。

事業期間：2017年1月1日～2021年12月31日

事業地域：イエンバイ省、ソンラ省

受益者数：18,737人

子どもの父親や祖父母なども活動に参加することで、栄養の知識が向上し、家庭内の協力を得ながら、家族全体で母親と子どもの栄養改善に取り組むことができるようになりました。

ウガンダ



農村部の生計向上と母子の栄養確保

子どもの栄養不良が深刻な事業地において、母子が栄養価の高い食事ができるように、子どもがいる農業世帯へ支援を行いました。現地行政の農業普及員に効果的な農法や栄養についての研修を行い、農業普及員は教わった技術を地域の農家に指導しました。支援を受けた農家の中には収穫量が5倍になった世帯や、農作物の質が良いため収穫前に買い手がつくようになった世帯もあります。これらの世帯では、日々の食事の多様性も広がり、家族が栄養価の高い食事をとることができます。

また、地域の保健医療施設の職員や保健ボランティアに対して、乳幼児の栄養摂取指導について研修を行い、施設を訪れる母親に適切な指導ができるようになりました。施設に通うことが困難な母親に対しては、保健ボランティアが訪問し、栄養摂取についての指導を行いました。母親に対しても家庭菜園に関する指導を行い、日々の食事が母子の栄養状態、体調に直結することを実感してもらいました。家庭菜園の実践により、「母乳の出がよくなった」という声があがっています。さらに、地域行政が中心となってこれらの活動を継続できるように、行政への働きかけも行っています。

事業期間：2020年3月1日～2023年2月28日

事業地域：カセセ県、カルサンダラ準郡、マリバ準郡、ニュキユンブ準郡

受益者数：2,736人

スタッフの声

海外事業部
ウガンダ駐在員

日野 愛子

皆さんから「収穫高が3倍に。1ドルでしか売れないバナナの房が4ドルになった」「食べ物を改善できたら子どもや家族の体調が随分良くなった」といううれしい声を聞いています。

子どもの貧困 Poverty



すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組みました。2021年は世界で1,483,039人の子どもたちに支援を届けました。

新型コロナウイルス感染症流行で経済的影響を受けるなかハリケーンの被害もあったニカラグアで、セーブ・ザ・チルドレンが支援した少女（ニカラグア）

モンゴル



地方の若者を対象とした実践型 アントレプレナーシップ（起業家精神）教育

地球温暖化など気候変動による影響で、寒雪害や干ばつ、また砂嵐といった自然災害が多発しており、小規模遊牧世帯が経済的に困難な生活を強いられています。また、地方に暮らす若者の約30%が定職に就けないなど、都市部と地方との間に経済格差が生じつつあります。

事業では、地方の学校や生涯学習センターにおいて、社会情動的スキルの養成に重点を置くアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を課外科目として取り上げることで、次世代の経済・商業活動を担う若者が、遊牧業だけに依存せず、また寒雪害や干ばつといった自然災害の影響を受けることなく、多様な分野で活躍できることを目指しています。

開発したカリキュラムや教材などを活用し、実践型アントレプレナーシップ教育・社会情動的スキル養成コースを、これまでに25ヶ所の学校で課外授業として本格的に導入しました。同コースを修了した生徒たちは、ユースチームを各地で組織し、自らのビジネスアイデアと事業計画を策定しました。また、有望な計画については助成金が授与されました。

事業期間：2019年11月12日～2023年11月11日

事業地域：ウブルハンガイ県、ゴビスンバル県、サブハン県、スフバートル県、ホブド県
受益者数：3,315人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー

豊田 光明

地方遠隔地の中等教育や生涯教育の現場で、実践型アントレプレナーシップ教育が導入されることで、地方の若者が起業に必要とされるスキルや能力を育めるように努めています。

子どもの 保護

Child Protection



セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取から子どもたちを守り、被害を受けた子どもたちへの支援を実施したほか、体罰禁止に向けた働きかけを推進し、2021年は2,383,606人の子どもたちに支援を届けました。

避難民のための一時滞在センターで子どもの保護担当スタッフと遊ぶ少女（モザンビーク）

バングラデシュ



コックスバザール県での 子どもの保護システム強化事業

2013年に子どもを暴力や虐待などから守るための「子ども法」が制定されましたが、現在に至るまで十分に運用がなされているとは言えません。そこで地域住民で構成される子どもグループや子どもの保護委員会を設立し、グループの活動を通じて、子どもをあらゆる暴力から守るために課題や支援について啓発活動を行いました。子どもの保護委員会は地域で課題を抱える子どもの特定を行い、支援を届ける役割を担っていきます。

また、子どもの保護などを担当している中央省庁と行政の能力強化のための活動内容について合意しました。この合意のもと、行政職員や子どもの保護関連機関の能力強化のための取り組みを開始しました。今後も地域住民、行政とともに持続可能な子どもの保護システムが構築されるよう支援を行っていきます。

事業期間：2021年3月31日～2024年3月30日

事業地域：コックスバザール県
受益者数：15,265人

スタッフの声 海外事業部
バングラデシュ駐在員 松村 拓憲

子どもの保護に関する地域のグループを新たに立ち上げ、能力強化を行いました。現地行政や地域住民とともに、保護に関する仕組みの整備、強化を行っていきます。

ヨルダン



子どものための 心理的応急処置の開発実施

新型コロナウイルス感染症の拡大や長引くシリア危機の影響を受け、子どもへの暴力や虐待、学校閉鎖による子どもへの心理社会面での負の影響、保健医療ケアを受けられない難民やホストコミュニティの子どもたちの増加といった課題が顕著になっています。このような状況に対応するため、地域の人たちが、必要に応じて子どもたちを適切な精神保健・心理社会的支援につなぐことができるよう、感染症拡大下のヨルダンの状況に適した子どものための心理的応急処置を策定し、保健省・教育省内でファシリテーターを養成しました。

また、ヨルダン全土の地域保健、学校関係者を対象とした研修を600人以上に実施し、子どものための心理的応急処置がヨルダンにおいて発展していくための基盤を整えました。

事業期間：2020年12月7日～2021年9月30日

事業地域：ヨルダン全土
受益者数：625人

スタッフの声 海外事業部
中東・アフリカ地域マネージャー 藤井 麻衣子

渡航制限のため、日本からリモートで実施する難しさもありましたが、ヨルダンの中央省庁職員とともに、子どものこころのケアを前進させることができました。

モンゴル

子ども保護制度の強化
および定着支援

モンゴルでは、子どもを虐待などから守るための法律はあるものの、その運用体制が十分に整っているとは言えません。このため、業務従事者の能力強化、親や養育者への子育て支援、啓発活動、関係機関の連携強化に取り組みました。業務従事者の能力強化は、各地方自治体に設置されている「多職種連携チーム」への定期的な指導・助言と、行政職員に対する、指導者育成研修を行いました。また、同研修を終えて指導者となった行政職員が、地域の保護者や養育者に対して、体罰等によらない子育てプログラムを提供しました。啓発活動では、新聞・テレビ・SNSを活用し、子どもの権利や多職種連携チームの役割などの周知に努めました。さらに、関係機関を集めめた会議の場を設定し、関係者間の連携強化にも取り組みました。

事業期間：2018年9月3日～2022年8月31日
事業地域：ウランバートル市、アルハンガイ県、ドルノド県
受益者数：105,838人

スタッフの声 海外事業部
モンゴル駐在員 水野 将伸

多職種連携チームや、政府機関の子どもの保護に関する問題への積極的な取り組みが目立つようになりました。より良い変化を目指して支援を続けていきます。

中国

社会全体で子どもを
暴力から守るために

国内各地からの移民が多い貴州省貴陽市では、住民登録がなく十分な社会福祉サービスを受けられない移民の子どもがいます。また、子どもたちをあらゆる暴力から守る地域の子どもの保護サービスも十分ではありません。事業では、移民の子どもたちが虐待や暴力から守られ、これらの問題が予防されるよう、地域社会施設における「こどもひろば」の整備や、「こどもひろば」における文化・スポーツ活動の提供、施設職員やソーシャルワーカーの子どもの保護に関する能力強化を行いました。さらに、子どもや保護者に対し、子どもの権利や子どもの保護に関するワークシヨップ、体罰等によらない子育ての普及を目指した指導者研修を実施しました。加えて、貴州大学と協働で、地域のソーシャルワーカーの能力強化のための研修も実施しました。

事業期間：2021年1月1日～2021年12月31日
事業地域：貴州省貴陽市
受益者数：6,645人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 福田 直美
研修を受けたソーシャルワーカーは「子どもたちに持続的な良い変化をもたらすことが使命だと学んだ」と話していました。子どもたちが暴力から守られる社会をつくる力になると期待しています。

モンゴル

女子を対象とした暴力や
搾取からの保護

新型コロナウイルス感染症対策による自宅待機や生活困窮などの影響で、多くの女性や少女が家庭内暴力などの被害に遭っています。首都に暮らす低所得層の12歳から18歳の少女を対象に、増加傾向にある暴力や搾取のリスク、被害を防ぐことを目的に、保健、教育、また保護サービスの拡充と、ピアサポート（友だち同士のサポート）の促進を目指しています。これまでに地方自治体で組織されている多職種連携チームの能力強化などを通して、各関係機関と協議を重ねてきました。また、暴力の被害者支援を専門とする現地NGOと連携し、学校現場での生徒のセルフケアとピアサポート体制の構築に向け、協議を開始しました。加えてSNSなどを活用したキャンペーンも実施し、女子の暴力に遭うリスク軽減に向けて啓発活動の準備を行いました。

事業期間：2021年5月15日～2024年5月14日
事業地域：ウランバートル市
受益者数：311人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明
政府行政機関と協議を重ね、増加傾向にある暴力や搾取のリスク・被害から、女性や少女が守られるように、支援を続けていきます。

防災

(災害リスク軽減)

Disaster Risk Reduction



子どもは特に自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こる問題で子どもたちはさらなるリスクに晒されています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにやさしい防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

台風の被害を受けたレイテ島南部（フィリピン）

タイ



子どもを水の事故から守る

タイにおける子どもの死亡理由で最も多いのが、水の事故によるものです。事業では子どもたちが学校内や家庭内、地域社会内で水の事故予防の大切さについて理解し、子どもたちが自らを水の事故から守ることができます。バンコクの小学校15校において啓発活動を支援しました。また、障害のある子どもはより水の事故に巻き込まれる可能性が高いため、教職員や保護者向けの、障害のある子どもにやさしい水の事故予防の指導マニュアルを作成し、教職員などに対する研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止として長期間閉鎖された学校が再開された時には、対象校に、子どもたちが安全に学校に戻ることができるよう、衛生用品や清掃用品の提供も行いました。

事業期間：2019年3月1日～2021年4月30日
事業地域：バンコク都
受益者数：6,212人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 福田 直美
水の事故に遭いやすい障害のある子どもたちに焦点を当て、ガイドライン作りや教員向け講習を実施しました。教員たちが、事業で学んだことを今後も実践していくことを期待しています。

インドネシア

子どもたちが
安全に通学できるように

都市部の交通量が多いジャカルタ首都圏では、歩道橋や横断歩道、道路標識などの設備が十分でなく、住民の交通安全に対する知識や意識も十分ではありません。学校の前でもスピードを落とさずに走る車両や、ヘルメットをかぶらずにオートバイに乗る子どもも少なくありません。そのため、子どもたちが巻き込まれる交通事故が多く発生しています。事業では、子どもたちが安全に通学できるように、子どもたちや保護者、地域住民に対し、交通安全に関する知識と意識向上のための講習や啓発活動を実施しました。また、子ども同士の学びと助け合いを促すピア・エデュケーターや、他の保護者に対して講習を行う保護者ファシリテーターなども育成しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、これらの活動は主にオンラインで実施しました。

事業期間：2018年4月1日～2022年3月31日
事業地域：北ジャカルタ市、東ジャカルタ市
受益者数：14,183人

オンラインでの講習が中心となつたため、クイズやグループワークなどを取り入れ、生徒や保護者が主体的に参加でき、学びを促すような工夫を取り入れました。

国内事業

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して



日本国内では、新型コロナウイルス感染症の流行が続くながで深刻化する貧困や虐待といった子どもを取り巻く課題や、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」のすべてを実現するための政策提言のほか、大規模災害の緊急・復興支援活動も行い、2021年は約27万人に支援を届けました。

子どもの貧困問題解決

日本では現在、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあります*。2021年は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、ひとり親世帯をはじめとする子育て世帯の家計も深刻な影響を受け、子どもの貧困状況はますます悪化し、固定化の傾向にあります。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもへの給付金提供に加え、経済的に困難な状況にある家庭の保護者や子ども自身の声を社会に届ける啓発と政策提言を通じ、子どもの貧困のより良い解決を目指しています。

*厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」子どもの貧困率13.5%

スタッフの声

「修学旅行や友だちとの遊びなど、『なくても生きていける』ことにお金を使うことが申し訳なく思ってしまう。」これは、2021年に実施した子どもへの聞き取り調査の中で、高校生からあがつた声です。本来子どもにとって当たり前にできるはずの体験ができない現状は、改善されなければなりません。子どもの貧困問題を解決するために、子どもたちとともに取り組んでいきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
鳥塚 早葵

ストップ子どもの貧困。
すべての子どもが成長や
学びの機会を持てるように。 **受益者総数 3,887人 (2021年)**

東北地域で新入学や高校生活に関わる給付金提供

経済的に困難な状況にある子どもたちを対象にした給付金を東北地域で提供しました。岩手県宮古市・山田町と宮城県石巻市で、4月から小学校・中学校・高校に入学する460人に新入学に関わる費用の一部を、また、山田町と石巻市で高校生396人に高校生活の継続や高校卒業時の進路選択を支えるための費用をサポートしました。



(イメージ)

子どもの学ぶ権利とお金に関する意見表明と情報発信サイト開設



新型コロナウイルス感染症流行下の子どもの学ぶ権利や学校にかかる費用について、地域団体と協力し、1都8県の中高生世代の子どもたち615人からアンケートやインタビューを通じて意見を聴きました。こうしたヒアリング調査結果などをもとに、教育における私費負担や公的制度、無償化への取り組みについて、「子どもの権利」の視点から紹介する特設サイトを立ち上げました。

子どもの貧困対策拡充に向けた政策提言

給付金や食品などの支援を通じてつながった家庭への聞き取りなどに基づき、議員や関連省庁、自治体などに対して、生活・教育支援策を求める提言を行いました。高校就学の継続困難を示す調査データや子どもヒアリング結果が国会審議や自治体の議会質疑で活用されました。また、宮城県と子どもの貧困対策研修会を共催し、県内の16自治体が参加しました。

子ども虐待の予防、子どもの権利推進

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが暴力から守られ、安心・安全な養育環境において成長できることを目指しています。たたく、怒鳴るといった体罰等をなくすために、2020年12月に開設したサイト「おやこのミカタ」などを通して社会啓発を行いました。また、国において検討されている「こども家庭庁」が、あらゆる子どもの権利を守る行政機関となることや、国連子どもの権利条約に則った子どもに関する基本法が成立するよう、子どもたちとともに、政策を提言しました。

スタッフの声

「こども家庭庁」など、子ども政策の充実のための議論が活発化した1年でした。その議論に当事者である子どもたちの声を聞き、その声を反映させたため子どもアンケートを2回実施しました。子どもの声を聴くのが「当たり前」になるように、子どもが意思決定に参加できるように、政策提言にさらに力を入れていきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
西崎 萌

子どもの体やこころを傷つける罰をなくそう。
そして、子どもの声を聞くことが
あたりまえの社会に。

受益者総数 246,235人 (2021年)

※ウェブサイト「おやこのミカタ」閲覧者を含む

ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

2020年12月に開設した、特設サイト「おやこのミカタ」のコンテンツ更新を継続して行い、ポジティブな子育てのヒントを社会に広く伝えました。同サイトは、報道機関や行政による紹介などを通じて広く拡散され、2021年は閲覧数が22万回を超えるました。また、チャリティマッチなど企業との連携イベントやSNSキャンペーン、オンラインセミナー、講座、啓発用の動画制作などを通して、体罰等によらない子育ての普及を行いました。



子どもの声を聴き、子どもの権利推進のための政策提言



体罰禁止を盛り込んだ改正法施行から1年が経過した機会に、体罰等についての大人と子どもの意識・実態調査を実施し、その結果を基に、子育て支援の予算拡充などを厚生労働省や国会議員に提言しました。また、「こども家庭庁」の検討に際して、同庁が子どもの権利基盤の行政機関となるように、院内集会や、子どもと省庁・国会議員との対話イベントの実施など、提言活動を行いました。さらに、子どもに関する新たな省庁・法律に関する子どもの意見を聴くために、子どもアンケートを実施し、集まった約3,000人の子どもたちの声を省庁・国会議員に届け、国連子どもの権利条約に則った子どもに関する基本法の制定を訴えました。

国内緊急対応事業

地球温暖化の影響を受けて、日本でも台風や集中豪雨などの自然災害の発生頻度が増加しています。セーブ・ザ・チルドレンは、災害など緊急時に備え、東日本大震災や熊本地震を経験した子どもや若者とともに、緊急時への備えや震災の記憶を風化させないために語り継いでいくことの大切さなどについてメッセージを発信しました。また、自治体の災害対策の枠組みの中で、子ども保護・支援策の強化の必要性が認識されるよう、研修などを行いました。

災害時の子ども支援策強化をめざし
自治体や災害支援団体とさらなる連携強化。

受益者総数 3,376人 (2021年)

災害時の子ども支援の拡充に向けた自治体との取り組み

2021年9月に大阪府吹田市と「災害に強いまちづくりにおける連携協定」を締結しました。今後、同市の防災活動や訓練において、子ども・子育て支援や避難所対応にあたる職員向け研修を協働で実施していきます。また、吹田市防災会議委員のメンバーにセーブ・ザ・チルドレンも加わり、12月には地域防災計画の中へ子どもの権利の観点を取り入れられるよう働きかけを行いました。これからもこうした自治体との連携をさらに拡大していきます。



子ども支援者の対応能力強化に向けて精神保健・心理社会的支援の普及



スタッフの声

近年、地球温暖化などの影響でより威力を増している台風や大雨によって、日本でもたくさんの子どもたちが影響を受けています。こうした自然災害が起きました時にも、子どもの命、安全、権利が守られるために、普段から子どもたちとともに防災に取り組んでいくことが重要です。また、自然災害が発生した際に、迅速に必要な支援を子どもたちに届けられるよう、さまざまな団体や行政と連携しながら準備を進めました。



国内事業部
プログラムオフィサー
法橋 華子

子どもの保護・支援を担う支援者、組織、自治体などに対し、災害など緊急時の子どもに特化した精神保健・心理社会的支援として、「子どものための心理的応急処置」研修を、みやぎ心のケアセンターなどと連携し全国で普及しました。放課後児童クラブ支援員、児童館職員、保育士、教員、親や養育者、NPO、災害医療支援関係者、自治体関係者など、全国で2,410人が受講しました。

国内における自然災害などへの対応

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた2020年に続き、2021年も経済的な影響を受けた家庭への食品などの支援を2回実施しました。また、子どもたちから新型コロナウイルスに関する疑問や不安を募集し、専門家が答える動画を公開しました。さらに、2020年10月から2022年1月までの期間に、休眠預金等を活用して全国の子ども支援団体17団体に助成を実施しました。

加えて、2019年台風19号や2020年7月豪雨への復興支援、2021年8月に九州地方を中心に発生した大雨で被害を受けた地域で緊急支援活動を行いました。



新型コロナウイルス感染症 子ども支援

受益者総数
16,307人 (2021年)

夏休み・冬休み子どもの食 応援ボックス

経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちの食と栄養状況改善のため、6月に緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が発令されていた21都道府県の3,182世帯と、11月に同33都道府県の3,198世帯を対象に、食料品や日用品などが入った応援ボックスを提供しました。

6月と11月ともに、申請理由として約6割の世帯が「十分な食料を買うお金がない」と回答。そして新型コロナウイルス感染症の影響により、11月の時点でも依然として約1割前後の世帯で収入がゼロの状態が続いていることが分かりました。また、申請時に実施したアンケートの回答をまとめ、団体ウェブサイトやSNSでの発信を通して社会啓発を行いました。



「子どもも気になる！新型コロナウイルス感染症のなぜ？」動画公開

「新型コロナウイルス感染症についていろいろ聞きたいけど、どこに聞いたらいいかわからない」という子どもたちからの疑問や不安に対して、公衆衛生の専門家が分かりやすく回答した動画をつくり発信しました。

質問は、日本だけでなく海外に住む子どもたちからも寄せられ、ワクチン接種やマスクによる感染予防効果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活のことなど、さまざまな疑問が寄せられました。



動画はこちらから



新型コロナウイルス対応緊急支援助成

受益者総数
7,822人 (2021年)

助成を通じて食支援や学習支援、虐待予防などを実施



©NPO Kidsdoor

一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)による休眠預金等を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業の資金分配団体として、2020年10月から2022年1月までの期間に全国17団体を対象に助成を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて社会的・経済的に困難な状況に置かれた子どもを支援する17団体への助成を通じて1,000世帯以上への食の支援、980人の子どもたちへの学びの機会の提供のほか、子育てや生活に関する相談の場を43ヶ所提供しました。

オンライン報告会を実施



©よりそいネットワークきふ
©日本ヘルプ共生協会

2021年7月17日にオンライン報告会を開催し、子ども支援関係者や子ども支援に関心をもつ方など56人が参加しました。報告会は「地域に根差した子ども支援」と「外国につながる子どもの支援」の2つのテーマで開催され、助成を受けた団体や専門家が、それぞれの事業の取り組みや事業を通して見えてきた課題などを共有しました。

2019年台風19号 復興支援

受益者総数
43人 (2021年)

子どもの学びの機会を守る

2019年に発生した台風19号で大きな被害を受けた宮城県丸森町において、小学校の校外学習用の移動用車両のチャーターを支援しました。この支援は2020年に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2021年1月に延期になりました。台風19号復興支援は、2021年1月に完了しました。

2020年7月豪雨 復興支援

受益者総数
1,984人 (2021年)

子どもが過ごす場の環境整備

2020年7月豪雨の被害を受けた熊本県内の保育園や認定こども園などに対し、施設設備と園庭の修繕支援を行いました。

また、同県内の高等学校に対し施設設備と部活動再開のための必要備品の支援も行いました。7月豪雨復興支援は、2021年6月に完了しました。

2021年8月大雨 緊急支援

受益者総数
64人 (2021年)

被災地域団体と連携した緊急支援

特に被害の大きかった佐賀県において、平時よりつながりのある被災地域のパートナー団体から、子どもに特化した物品の支援が必要との情報が寄せられました。セーブ・ザ・チルドレンは平時から準備をしている、衛生用品や防災用ホイッスル、文具などをセットにした緊急子ども用キットを、パートナー団体を通して被災地域の子どもたちに配布しました。

アドボカシー(政策提言)

子どもの貧困や格差、子どもに対する暴力、紛争や人道危機の影響など、日本をはじめ世界で子どもを取り巻く状況は深刻です。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利に関わるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー(政策提言)活動に取り組んでいます。

スタッフの声

アドボカシー室アドボカシーヘッド 堀江 由美子
新型コロナウイルス感染症や紛争は、世界の子どもたちに深刻な影響をもたらしています。私たちは、特に取り残された子どもたちの状況を改善するために、今後もさまざまな機会を通じてアドボカシー活動を行っていきます。



栄養サミット会場で、ともに取り組んだ外務省およびNGOのみなさんと

すべての子どもが保健・栄養サービスにアクセスできる世界に向けて

保健サービスへのアクセスや栄養不良の危機から、子どもたちの命と健康、そして未来を守るためにアドボカシー活動を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化する世界の保健・栄養問題に対し、日本政府および国際社会が果たすべき役割について、G7・G20サミットなどの機会を通して政策提言を行いました。また、12月の「東京栄養サミット2021」に向けて、栄養改善に関する政策や支援の強化を政策決定者に働きかけるとともに、国際機関・企業・ユース・NGOなど多様なセクターで世界の栄養問題の解決策を議論するオンラインイベントや、栄養サミット公式サイドイベントも開催しました。栄養サミットでは、日本政府をはじめ各国政府やその他関係者から総額270億ドル(約3.1兆円)の拠出が表明されました。



パレスチナ自治区の子どもたちと対話をを行うユースチームのメンバー

紛争や人道危機下の子どもたちを守るための活動をユースと展開

日本のユースとともに、紛争や人道危機の影響を受ける子どもたちとの対話を通し、教育支援政策の強化に向けた政策提言活動を行いました。

紛争や人道危機下の子どもたちを守ることを目的とした「Stop the War On Children: 紛争下の子どもを守ろう」キャンペーンを、高校生や大学生で構成されるユースチームとともに推進しました。教育に関する現地の状況を理解し、教育を受けたいと強く願う子どもや若者の考えについて理解を深めるためユースチームのメンバーとパレスチナ自治区の子どもたちやシリア出身の大学生との対話を実施。これらの対話は、「教育を攻撃から守る国際デー」や「世界こどもの日」に主催したオンラインイベントなど教育支援政策の強化のための政策提言活動へつなぎました。



小泉進次郎元環境大臣を訪問するアートコンテスト参加者の子どもたち

アジアの子どもたちとともにアートを通して気候変動問題に声をあげる

日本を含むアジアの子どもたちが、気候変動問題への取り組みを今すぐ強化するよう、アートを通して世界のリーダーに訴えました。

気候変動がもたらす子どもたちへの影響は深刻です。気候変動をテーマとしたセーブ・ザ・チルドレン主催のアートコンテストには、日本を含む8ヶ国と2つの難民コミュニティの子どもたちから、生物多様性を守ることや再生可能エネルギーへの転換など、気候変動への考え方や想いが込められた作品が多く寄せられました。優秀賞に選ばれた作品は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)で展示され、世界に発信されました。日本国内では、アートコンテストに参加した子どもたちと小泉進次郎元環境大臣が気候変動について対話する機会をつくりました。

「人道行動における子どもの保護の最低基準(CPMS)」の普及促進

支援関係者が最低限守るべき国際基準「人道行動における子どもの保護の最低基準」(CPMS)の普及促進に取り組みました。



自然災害や紛争などの緊急下で、子どもたちを暴力や搾取、虐待、ネグレクトから適切に守るために、また、被害を未然に防ぐため、国際的なネットワーク団体によって「人道行動における子どもの保護の最低基準(CPMS)」が作成されました。

CPMSは、シリア難民支援、ロヒンギヤ避難民支援など世界の子どもたちの支援に加え、日本国内の自然災害などへの緊急支援においても、私たちの活動の指針になっています。私たちはCPMSを日本国内の支援関係者に普及するため、子どもの保護活動に従事する人道支援関係者からなるネットワークを形成し、ネットワークメンバーと共に2019年に発行されたCPMS改訂版の日本語版を発行しました。また、CPMSが人道支援関係者によって活用されるよう、研修を通じた普及に取り組みました。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各國政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付

毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して16,000人以上にご支援いただいたほか、季節の寄付キャンペーンで、多くのご寄付をいただきました。



遺贈・相続寄付

遺贈として、また、相続財産や御香典から、5件のご寄付をいただきました。

書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、4,263,832円の活動費に充てられました。

ボランティア

約75人のボランティアの方々に、オンラインでの各種調査や文字起こし、事務所での発送作業など、多くの業務を支えていただきました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会 ●関西NGO協議会 ●教育協力NGOネットワーク ●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ●国際協力NGOセンター ●こども環境学会 ●児童労働ネットワーク ●市民社会スペースNGOアクションネットワーク ●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク ●ジャパン・プラットフォーム ●全国レガシーギフト協会 ●日本UNHCR・NGO評議会 ●広げよう!子どもの権利条約キャンペーン ●ビジネスと人権委員会 ●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会 NGO連絡会 ●NGO安全管理イニシアティブ ●SDGs市民社会ネットワーク (五十音順)

関係機関との連携

外務省

「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、モンゴル、バングラデシュとウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構(JICA)

JICA「草の根技術協力事業」を通じ、モンゴルで事業を実施しました。JICA「技術協力プロジェクト」を通じて、ヨルダンで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップのもと協働し緊急支援を行うJPFを通じ、レバノン、イエメン、シリア、パレスチナ自治区、アフガニスタン、ウガンダ、バングラデシュ、ベトナム、モンゴルで事業を実施しました。

世界銀行

日本政府の信託基金「日本社会開発基金」によりベトナムとモンゴルで事業を実施しました。

世界銀行から委託を受け、ソーシャル・アカウンティビリティ主流化事業をモンゴルで実施しました。

国連民主主義基金(UNDEF)

UNDEFからの助成を受け、モンゴルの民主主義教育と若者の政治参画を推進する事業を実施しました。

国連女性機関(UN Women)

「国連女性に対する暴力撤廃信託基金」からの助成を受け、モンゴルで女子を暴力や搾取から保護する事業を実施しました。

ACジャパンによる支援

公益社団法人ACジャパンの支援団体の1つに選ばれ、2020年7月から2021年6月までテレビや新聞・雑誌などのメディアや公共交通機関が無償で提供する広告枠において、セーブ・ザ・チルドレンの広告が展開されました。

2021年、547の企業・団体からご支援いただきました。

ソニーグループ株式会社



子どもの貧困問題解決事業と国内外での緊急対応への継続支援に加え、地域・学校において、災害などへの対応力を高めるためのグローバルな取り組みが始まりました。また「新型コロナウイルス・ソニーグローバル支援基金」を通じて、東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症緊急対応をご支援いただきました。

株式会社ファミリーマート



「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じ、セーブ・ザ・チルドレンの活動を28年間支えていただいている。2016年から2021年は、タイにおける子どもの水の事故防止推進事業を支援していただきました。また、新たな連携事業として2021年から日本国内の中学校・高校を対象に「SDGsオンライン教室」を協働で開催しています。

チューリッヒ保険会社



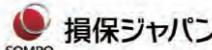
自動車保険、バイク保険などのインターネット手続きの件数に応じて寄付を行う“We Care”プロジェクトを通して、新型コロナウイルス感染症緊急支援「子どもの食 応援ボックス」をはじめとする国内事業全般をご支援いただきました。また、財団法人 Z チューリッヒ基金より同額をマッチング寄付としてご支援いただきました。

株式会社大創産業



100円ショップ「ダイソー」を運営する大創産業からは、全国2,500以上の店舗に設置されている募金箱を通じて、ご支援いただきました。お客様とスタッフ皆さまのご協力により集められた募金は、日本と世界の子どもたちを取り巻くさまざまな課題解決のためのセーブ・ザ・チルドレンの事業に広く活用されました。

損害保険ジャパン株式会社



2014年より8年間にわたり、インドネシアの子どもたちのための交通安全事業をご支援いただきました。2021年は20校の子どもたちや保護者に対する交通安全講習、地域社会向けの交通安全キャンペーン、啓発教材の開発、学校周辺の交通安全強化のための交通省や警察に対する働きかけなどの活動を支えていただきました。

株式会社アミューズ



チャリティプロジェクト「Act Against Anything」の利益をウガンダにおける南スudan難民とコンゴ民主共和国難民の子どもの保護事業に活用させていただきました。また、「DEAN FUJIOKA絵本寄贈の旅」を通して、日本とモンゴルの子どもたちに絵本や知育玩具を届けました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売から、継続してご寄付をいただいています。2021年は、新型コロナウイルス感染症緊急支援として、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちの食と栄養状態の改善を目的として実施した「子どもの食 応援ボックス」をご支援いただきました。

株式会社バンダイナムコホールディングス



2011年より継続して、株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と企業としてのご寄付をいたしています。いただいたご寄付は、セーブ・ザ・チルドレンが国内で実施する自然災害における緊急・復興支援や、給付金提供など経済的に困難な状況にある子どもたちへの支援活動に活用させていただきました。

株式会社SAMURAI



クリエイティブディレクター佐藤可士和氏が運営する株式会社SAMURAIからは、2020年に続き新型コロナウイルス感染症緊急支援へご寄付をいただきました。支援を通して経済的に困難な状況にある子どもたちの食・栄養状況改善を目的とした「子どもの食 応援ボックス」の活動を支えていただきました。

株式会社日立柏レイソル



2015年より日本国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただいている。2021年は「レイソルはおやこのミカタ」をキーワードに、チャリティマッチにおける映像を流したり、SNSを通してポジティブな子育てを啓発するための発信、子ども虐待の予防事業のためのクラウドファンディングにおける告知や選手の愛用品の提供などご協力をいただきました。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売り上げの一部を2004年より継続してご寄付くださっています。全国70以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成にもつながるト好評いただいています。

株式会社アドキャスト



不動産コンサルティングの株式会社アドキャストからは、国内外で展開するセーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動全般にご寄付いただきました。ご寄付は、新型コロナウイルス感染症緊急支援をはじめとする世界中の子どもたちを取り巻く多様な課題の根本的な解決を目指すさまざまな支援活動に活用させていただきました。

栄研化学株式会社



医薬品の製造・販売や検査装置の販売を行う臨床検査薬の総合メーカーである栄研化学株式会社からは、日本と世界の子どもたちを支援する活動全般を広くご支援いただきました。新型コロナウイルス感染症緊急支援をはじめ、子どもたちを取り巻くさまざまな社会課題解決のための活動を支えていただきました。

株式会社ルートート



トートバッグ専門ブランドROOTOTEからは2007年より「ROOTOTEチャリティーアートワーク」にて、各界の著名人のアートワークによるトートバッグ作品のオークションの売り上げをご寄付いただいている。2021年は新型コロナウイルス感染症緊急支援として実施した「子どもの食 応援ボックス」へ従業員ご寄付によるご協力もいただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を展開する三平商会からは、モンゴルで行う子どもを虐待から守るための事業をご支援いただきました。ご寄付は行政の子ども保護専門家チームの能力強化や、保護者への「体罰等によらない子育て」研修の実施、地域社会に向けた啓発活動などの活動に活用させていただきました。

大和証券株式会社



2017年より、お客様の取引実績に応じて貯まる「交換ポイント」を寄付としても交換できる「ダイワのポイントプログラム」を通してご支援いただきました。ご寄付は、日本国内で実施している子どもの貧困解決問題事業や子ども虐待の予防事業などの支援活動に活用させていただきました。
(「ダイワのポイントプログラム」は2021年3月末で終了いたしました)

サラヤ株式会社



こだわりの無添加&天然ハーブの「アラウ」、「アラウ、ベビー」の売り上げの一部をウガンダでの母子の栄養改善などの事業にご支援いただいている。ご寄付は、地域の保健センターなどにおける手指衛生向上など、子どもたちの衛生環境の向上のために役立てられました。

株式会社Ampus



1歳半から5歳の子ども向けランニングバイク「ストライダー」を輸入・販売するストライダージャパンからは、2014年よりセーブ・ザ・チルドレンとのコラボモデルの売り上げの一部をご寄付いただき、日本をはじめ世界中の子どもたちのためのさまざまな活動をご支援いただいている。

グラクソ・スミスクライン株式会社



グローバルパートナーとして「100万人の子どもたちの命を救う」ため、2013年より継続してご支援いただいている。2021年は従業員寄付により、日本国内の子どもたちのための活動のほか、有志の従業員が登山に挑戦して寄付を募る「Trek for Kids」キャンペーンにより、ベトナムの母子保健事業も支えていただきました。

芙蓉総合リース株式会社



情報通信機器や産業機械などのリースを行う芙蓉総合リースからは、「株主優待制度に連動した社会貢献活動への寄付」を通して、2017年より5年間にわたり継続してご支援いただいている。2021年は、新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援として実施している「子どもの食 応援ボックス」の活動を支えていただきました。

サンヨー食品株式会社



国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するため、2005年より長期間にわたりさまざまな活動全般をご支援いただいている。また、ロングセラー商品「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンロゴと活動紹介文を掲載し、認知向上にもご協力いただきました。

高松商事株式会社



園芸種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行う高松商事株式会社からは2004年より継続して対象商品の売り上げ運動寄付をいただいている。また、セーブ・ザ・チルドレンのロゴプレート付き商品の販売を通して、認知向上へのご協力もいただいている。

株式会社資生堂



「資生堂カメリアファンド(花椿基金)」を通じた社員や有志の方々のご寄付により、2019年より継続的にベトナム北部の山岳地域に住む少数民族の子どもたちのための栄養改善事業を支援していただいている。

株式会社ワールドパーティー



レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共に存するために社会に還元したい」という理念から、「KiU」ブランドの売り上げの一部を、海外での自然災害被災地緊急支援事業にご寄付いただいている。

一般財団法人

凸版印刷 三幸会

一般財団法人凸版印刷三幸会からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難な状況にある国内の子どもたちの食・栄養状態改善を目的とした「子どもの食 応援ボックス」の支援活動へご寄付をいただきました。

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社



日本国内の緊急支援をはじめとするさまざまな活動をご支援いただいている。2021年は、新型コロナウイルス感染症緊急支援として実施した「子どもの食応援ボックス」にグッズをご提供いただいたほか、活動全般を幅広くご支援いただきました。

ランクセス株式会社



ドイツの特殊化学品メーカーのランクセスには国内の子どもたちの課題を解決するための活動を2011年よりご支援いただいている。2021年は「子どもの食 応援ボックス」への従業員寄付や、従業員による東北の子どもたちへの「化学実験教室」なども継続して実施いただきました。

三共生興株式会社



DAKSやLEONARDなどのファッショングランドを展開する三共生興株式会社から寄付をいただいたほか、当該ブランドの売上の一部を寄付するチャリティの実施などにより、国内外のセーブ・ザ・チルドレンの活動を支援いただいている。

株式会社ウェルカム



食のセレクトショップDEAN & DELUCAを運営する株式会社ウェルカムからは、「食するよろこびを世界の子どもたちへ」をテーマに、限定トートバッグの売り上げの一部を、ベトナム北部に暮らす少数民族の子どもたちへの栄養改善事業にご寄付いただきました。

株式会社日立物流



株式会社日立物流からは、国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するためのさまざまな活動全般をご支援いただいている。世界中の子どもたちを取り巻く多様な課題の根本的な解決を目指すセーブ・ザ・チルドレンの活動に活用させていただきました。

イオン株式会社



2008年から引き続き「ペットボトルキャップで世界の子どもたちに笑顔を!!」キャンペーンを通じてご寄付をいただきました。また、2021年は新型コロナウイルス感染症緊急支援として実施した「子どもの食 応援ボックス」にもご支援いただきました。

武田薬品工業株式会社



4年間にわたり、ミャンマー、ベトナム、ラオスにおける少数民族の妊産婦や乳幼児を対象とした保健医療プログラムをご支援いただきました。

※2016年に締結した契約による継続ご支援

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

株式会社靴商店インターナショナル／株式会社ヴィア・ホールディングス／タリーズコーヒージャパン株式会社／株式会社オリエンタルランド／上野製薬株式会社／共立株式会社／カンロ株式会社／P&Gジャパン合同会社／株式会社サン・フレッシュグループホールディングス／株式会社シリウスコーポレーション／株式会社イケティ／株式会社スタイルッシュ・エイチ・アンド・エイ・関西ペイント株式会社／株式会社東急ハンズ／株式会社アクセア／PGA TOUR／SRSホールディングス株式会社／株式会社ミルボン／株式会社パイロットコーポレーション／株式会社日新堂／株式会社魚国総本社／株式会社antiqua／平松工業株式会社／株式会社スピック／株式会社パルグループホールディングス／バリュエンスホールディングス株式会社／株式会社ローヤル／株式会社コヤマドライビングスクール／株式会社ウチダテクノ／株式会社大和屋／ソシオークホールディングス株式会社／株式会社東京ユニフォーム／有限会社フィセル／ACNジャパン合同会社／株式会社エコマテリアル／株式会社サンバール

現物提供やプロボノなどによるご支援

自社商品・サービスなどの提供によるセーブ・ザ・チルドレンの業務のサポート

株式会社I&S BBDO／株式会社アクセア／朝日放送グループホールディングス株式会社／株式会社エフエム東京／株式会社コーチ・エイ／株式会社サザビーリング リトルリーグカンパニー ロンハーマン／株式会社ティーケーピー／デルタ航空／東芝テック株式会社／株式会社パイロットコーポレーション／株式会社ビッグツリー・テクノロジー＆コンサルティング／フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー法律事務所／ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) ※50音順でのご紹介

国内における新型コロナウイルス感染症対応・緊急支援事業「子どもの食 応援ボックス」への物品提供でのご協力

アサヒグループホールディングス株式会社／味の素株式会社／味の素AGF株式会社／イオンフードサプライ株式会社／イオンリテール株式会社／イケア・ジャパン株式会社／株式会社伊藤園／伊藤忠商事株式会社／ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社／エースコック株式会社／エスビー食品株式会社／エヌエイエスフーズサービス株式会社／カンロ株式会社／キッコーマン株式会社／キリンビバレッジ株式会社／キユーピー株式会社／コストコホールセールジャパン株式会社／サンヨー食品株式会社／ステッドラー日本株式会社／全国農業協同組合連合会／全日本空輸株式会社／ダノンジャパン株式会社／株式会社ドルチェ／株式会社ニチレイフーズ／日本水産株式会社／日本食品製造合資会社／ネスレ日本株式会社／株式会社パイロットコーポレーション／はごろもフーズ株式会社／株式会社バンダイ／ひかり味噌株式会社／P&Gジャパン合同会社／ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社／株式会社明治／ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社／株式会社ローソン／株式会社ロッテ

※50音順でのご紹介



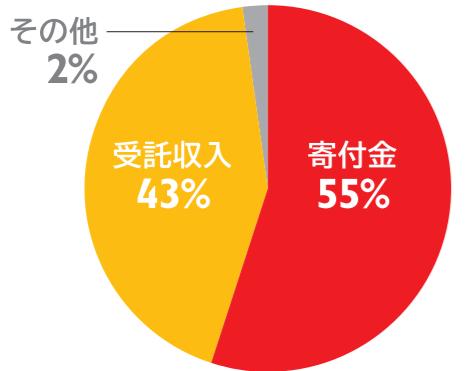
2021年度決算報告

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

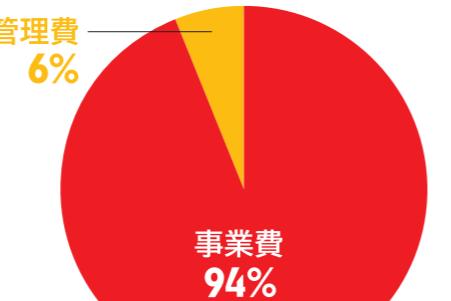
(単位：円)

(単位：円)

経常収益の割合



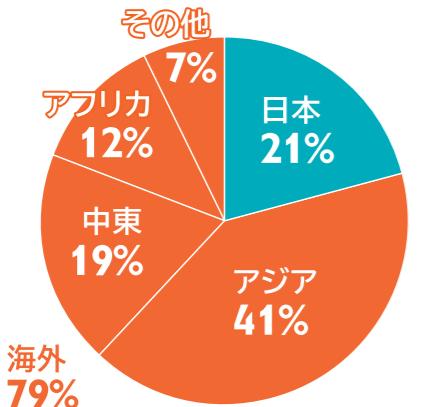
経常費用の割合



地域別支出割合

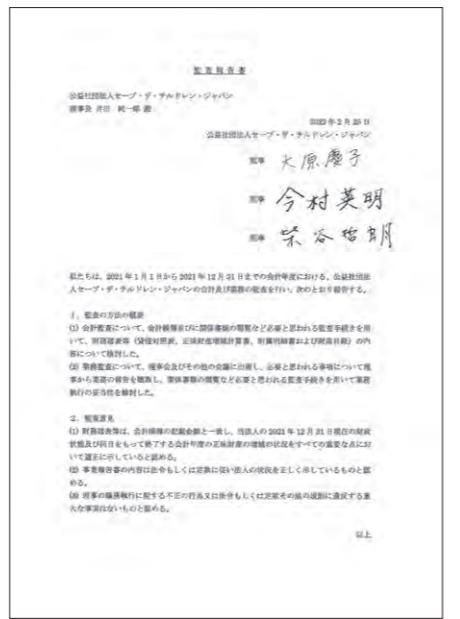
海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計 1,325,491,270円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。



貸借対照表 (2021年12月31日現在)

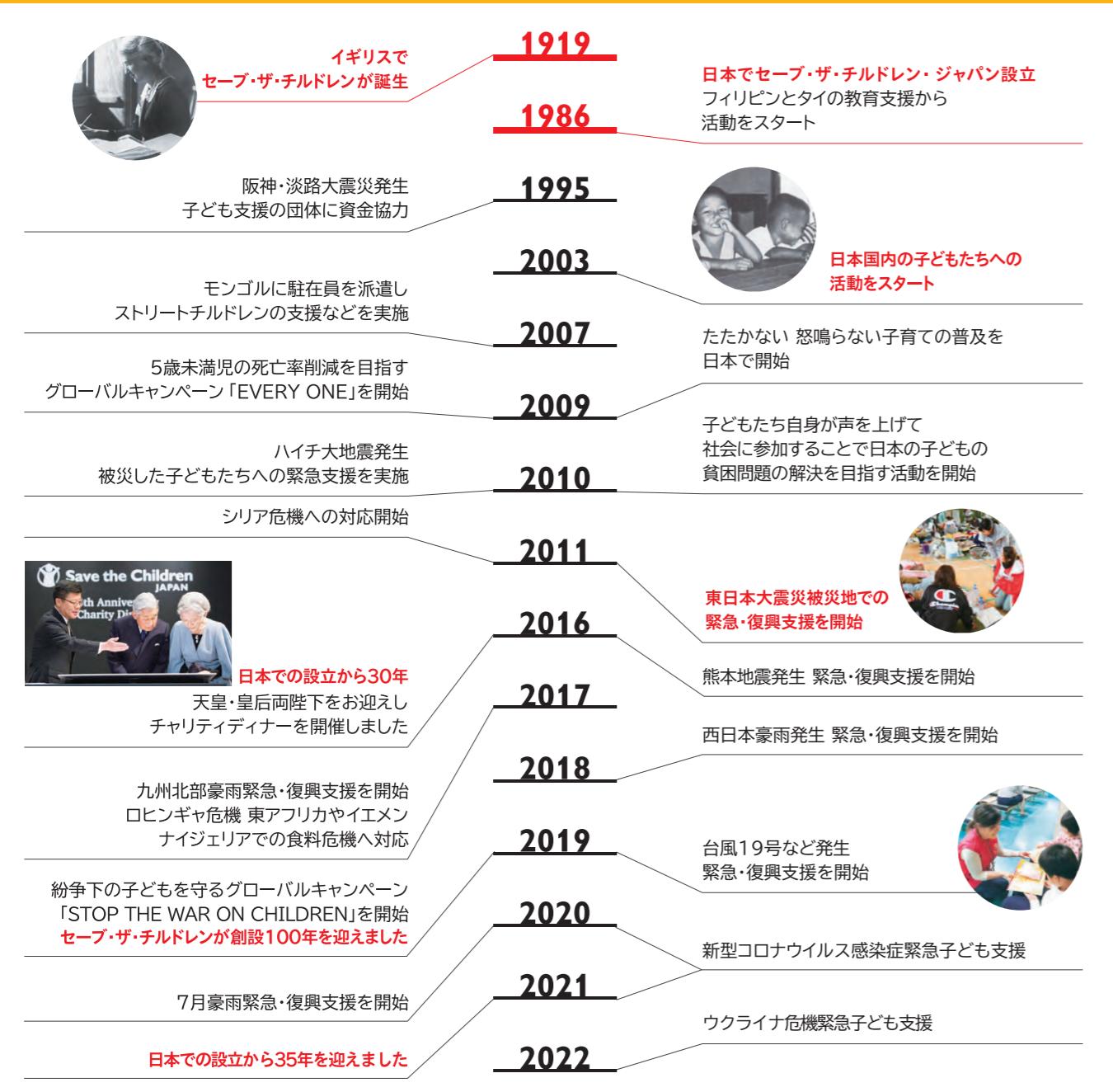
| 貸借対照表 (2021年12月31日現在) | | |
|---|--|--|
| I. 資産の部 | II. 負債の部 | III. 正味財産の部 |
| 1. 流動資産 現金預金 海外現金預金 前払事業費 未収金 棚卸資産 前払費用 立替金 | 1. 流動負債 未払金 前受収益 預り金 賞与引当金 | 1. 指定正味財産 指定寄付金 指定正味財産合計 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額) |
| 341,606,423 83,012,390 302,050,509 95,683,183 250,184 13,272,268 13,388 | 207,946,074 412,477,771 8,445,760 4,510,785 | 733,071,921 733,071,921 (50,000,000) (592,844,814) |
| 流动資産合計 835,888,345 | 流动負債合計 633,380,390 | 2. 一般正味財産 (うち特定資産への充当額) 正味財産合計 1,074,121,361 |
| 2. 固定資産 (1) 基本財産 定期預金 基本財産合計 50,000,000 | 2. 固定負債 退職給付引当金 固定負債合計 61,534,326 | 正味財産合計 1,807,193,282 |
| (2) 特定資産 退職給付引当特定資産 減価償却特定資産 海外事業安定化積立特定資産 国内事業引当特定資産 公益目的事業指定寄付金 2022-24中期計画特定資產 | 23,934,215 3,200,000 592,844,814 782,904,541 | 負債及び正味財産合計 2,502,107,998 |
| 特定資産合計 1,527,326,205 | 特定資産合計 1,527,326,205 | 負債及び正味財産合計 2,502,107,998 |
| (3) その他固定資産 建物 建物附属設備 車両運搬具 什器備品 ソフトウェア 敷金及び保証金 | 6,286,242 19,274,269 624,589 11,431,791 38,493,357 12,783,200 | III. 正味財産の部 その他固定資産合計 88,893,448 |
| その他固定資産合計 88,893,448 | その他固定資産合計 88,893,448 | 正味財産合計 1,807,193,282 |
| 固定資産合計 1,666,219,653 | 固定負債合計 61,534,326 | 負債及び正味財産合計 2,502,107,998 |
| 資産合計 2,502,107,998 | 負債合計 694,914,716 | |

正味財産増減計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

| 正味財産増減計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) | | |
|---|--|--|
| I. 一般正味財産増減の部 | II. 指定正味財産増減の部 | III. 正味財産期末残高 |
| 1. 経常増減の部 (1) 経常収益 ① 基本財産運用益 ② 特定資産運用益 ③ 受取入会金 ④ 受取会費 ⑤ 援助事業受託収入 政府受託収入 民間受託収入 海外受託収入 業務受託収入 事業収入 受取寄付金 無指定寄付金 指定寄付金 ⑨ 雜収入 | 1. 経常増減の部 (1) 経常外収益 固定資産売却益 経常外収益計 | 1. 経常増減の部 (1) 経常外収益 固定資産売却損 経常外費用計 当期経常外増減額 △ 1,127,211 |
| 3,528 63,995 30,000 7,930,000 982,673,072 170,121,160 677,554,392 134,997,520 20,094,950 2,749,042 1,296,100,204 948,707,885 347,392,319 27,015,451 2,336,660,242 | 31,051 31,051 | 31,051 1,158,262 1,158,262 △ 1,127,211 |
| 2. 経常費用 ① 事業費 海外援助費 緊急援助事業費 国内事業費 事業助成金等 事業活動費 広報事業費 その他事業費 収益事業費 ② 管理費 経常費用計 | 2. 経常費用 ① 事業費 海外援助費 緊急援助事業費 国内事業費 事業助成金等 事業活動費 広報事業費 その他事業費 収益事業費 ② 管理費 経常費用計 | 2. 経常費用 ① 事業費 海外援助費 緊急援助事業費 国内事業費 事業助成金等 事業活動費 広報事業費 その他事業費 収益事業費 ② 管理費 経常費用計 |
| 1,968,908,534 364,323,239 701,086,772 85,260,150 174,821,109 144,220,493 386,876,665 111,346,123 973,983 124,092,697 2,093,001,231 | 1,968,908,534 364,323,239 701,086,772 85,260,150 174,821,109 144,220,493 386,876,665 111,346,123 973,983 124,092,697 2,093,001,231 | 1,968,908,534 364,323,239 701,086,772 85,260,150 174,821,109 144,220,493 386,876,665 111,346,123 973,983 124,092,697 2,093,001,231 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 243,659,011 | 評価損益等調整前当期経常増減額 243,659,011 | 評価損益等調整前当期経常増減額 243,659,011 |
| 当期経常増減額 243,659,011 | 当期経常増減額 243,659,011 | 当期経常増減額 243,659,011 |
| 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 固定資産売却益 経常外収益計 | 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 固定資産売却損 経常外費用計 当期経常外増減額 △ 1,127,211 | 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 固定資産売却損 経常外費用計 当期経常外増減額 △ 1,127,211 |
| 31,051 | 31,051 | 31,051 |
| 2. 経常外費用 固定資産除売却損 経常外費用計 | 2. 経常外費用 固定資産除売却損 経常外費用計 当期経常外増減額 △ 1,127,211 | 2. 経常外費用 固定資産除売却損 絏常外費用計 当期経常外増減額 △ 1,127,211 |
| 1,158,262 | 1,158,262 | 1,158,262 |
| 当期一般正味財産増減額 242,531,800 | 当期一般正味財産増減額 242,531,800 | 当期一般正味財産増減額 242,531,800 |
| 一般正味財産期首残高 831,589,561 | 一般正味財産期首残高 831,589,561 | 一般正味財産期首残高 831,589,561 |
| 一般正味財産期末残高 1,074,121,361 | 一般正味財産期末残高 1,074,121,361 | 一般正味財産期末残高 1,074,121,361 |
| 2. 指定正味財産増減の部 (1) 受取寄付金 指定寄付金 ② 一般正味財産への振替額 | 2. 指定正味財産増減の部 (1) 受取寄付金 指定寄付金 ② 一般正味財産への振替額 | 2. 指定正味財産増減の部 (1) 受取寄付金 指定寄付金 ② 一般正味財産への振替額 |
| 526,417,900 526,417,900 △ 347,392,319 | 526,417,900 526,417,900 △ 347,392,319 | 526,417,900 526,417,900 △ 347,392,319 |
| 当期指定正味財産増減額 179,025,581 | 当期指定正味財産増減額 179,025,581 | 当期指定正味財産増減額 179,025,581 |
| 指定正味財産期首残高 554,046,340 | 指定正味財産期首残高 554,046,340 | 指定正味財産期首残高 554,046,340 |
| 指定正味財産期末残高 733,071,921 | 指定正味財産期末残高 733,071,921 | 指定正味財産期末残高 733,071,921 |
| III. 正味財産期末残高 1,807,193,282 | III. 正味財産期末残高 1,807,193,282 | III. 正味財産期末残高 1,807,193,282 |

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。

日本では1986年に設立されました。約100年にわたり、子どもたちの支援に取り組んでいます。



持続可能な開発目標への取り組み Sustainable Development Goals (SDGs)



持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。子どもの権利を推進する国際NGOとしてセーブ・ザ・チルドレンも策定に関わったこの目標は、2015年に国連で全会一致にて採択されました。私たちは各地での事業やアドボカシー（政策提言）を通して、2030年までのSDGsの目標達成に向けた活動を推進しています。

役員一覧

2022年3月23日付

| | |
|--------------------|---|
| 理事長 | 井田 純一郎 サンヨー食品株式会社 代表取締役社長 |
| 副理事長 兼 専務理事 | 中島 周 キューピー株式会社 取締役会長 取締役会議長、コンプライアンスおよびブランド担当 |
| 副理事長 | 森 浩生 森ビル株式会社 取締役副社長執行役員 |
| 理事 | 横山 英子 株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役 牛尾 奈緒美 明治大学 情報コミュニケーション学部 教授 角崎 悅子 特定非営利活動法人SEEDS Asia 理事 板東 久美子 日本司法支援センター 理事長 小田 與之彦 株式会社加賀屋 代表取締役社長 前田 伸 株式会社TOKYO TOWER 代表取締役社長執行役員 松藤 凡 学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院 小兒総合医療センター長（兼）小兒外科部長 福本 ともみ サントリーホールディングス株式会社 顧問 CSRアンバサダー/SCB法人営業 (サステナビリティ担当シニアアドバイザー) |
| 安部 芳絵 | 工学院大学教育推進機構 准教授 |
| 山本 樹育 | YAMAKI N株式会社 代表取締役社長 |
| 垣見 俊之 | 株式会社ファミリーマート 執行役員 CAO（兼）管理本部長 |
| 小寺 清 | 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事長 |
| 小尾 尚子 | 国際基督教大学 人道アクションネットワーク (Network on Humanitarian Action=NOHA) プログラムコーディネーター 同大学 非常勤講師 東京外国语大学 非常勤講師 |
| 西川 智 | 名古屋大学減災連携研究センター 教授 |
| 監事 | |
| 大原 廉子 | 神谷町法律事務所 弁護士（日本及びニューヨーク州） |
| 今村 英明 | 信州大学経法学部 特任教授 早稲田大学大学院経営管理研究科（早稲田ビジネススクール） 客員教授 新潟産業大学 特任教授 株式会社サンクゼール 社外取締役 |
| 柴谷 哲朗 | 太陽有限責任監査法人 シニアパートナー、公認会計士、監査業務本部長 |
| 名誉理事長 | |
| 上野 昌也 | 上野製薬株式会社 代表取締役社長 |
| 顧問 | |
| 深田 宏 | 一般財団法人鹿島平和研究所 監事 TINGYI HOLDING 独立董事 元オーストラリア大使 |
| 事務局長 | 高井 明子 |



Save the Children

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
TEL 03-6859-0070 ウェブサイト www.savethechildren.or.jp

 SCJ.SavetheChildrenJapan  scjapan  savethechildren_japan  SaveTheChildrenJpn



ご寄付はこちら：郵便局(ゆうちょ銀行) 口座番号:00900-1-120760
加入者名:セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ：TEL 03-6859-0068 (平日のみ)

表紙写真：

2020年8月に起こったベイルート大規模爆発事故の影響を受けた家族。セーブ・ザ・チルドレンは、精神保健・心理社会的支援や生計支援などを行っています。(レバノン)



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。

この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂に多大なるご協力をいただきました。
2022年6月発行